

国営木曾三川公園基本計画

平成20年12月

国土交通省中部地方整備局

目 次

．国営木曽三川公園基本計画の改定にあたって	1
1．はじめに	1
2．基本計画改定の背景について	2
(1) 社会情勢の変化	2
(2) 自然環境の変化	3
(3) 複数あった基本計画の一本化	4
3．本計画の位置づけ	4
．基本理念	5
．公園全体の整備運営方針	8
4．自然環境への理解	8
5．歴史文化への理解	11
6．広域への貢献	13
．地区・拠点毎の整備運営方針	17
1．地区の特長と取り組み方針	17
2．各拠点の整備運営方針	20
(1) 三派川地区	20
(2) 中央水郷地区	22
(3) 河口地区	27
．より良い整備運営を進めるために	28
．今後の検討課題	29

． 国営木曽三川公園基本計画の改定にあたって

1．はじめに

国営木曽三川公園の周辺は、かつて木曽川、長良川、揖斐川の三川の流路が入り乱れて流れ、幾度となく洪水を繰り返していた地域でした。これに対して人々は「輪中」という水防地域・共同体を形成するとともに、宝暦治水や明治改修に代表される治水事業を営々として行い、現在の木曽三川を形づくってきました。今でも本公園の計画区域及び周辺地域には、水郷地帯の人々と水との闘いがしのばれる史跡や建物を数多く見ることができます。

また、豊かな水量を有する木曽三川は、古くから農業用水や舟運、特に木材の搬送路として重要な役割を果たし、この地域の文化・経済の発展を支えてきました。さらに、東海道や鎌倉街道などが横切る交通の要衝でもありました。現代に入っても、水源及び電力供給源として中京圏の人口増加と産業発展を支えるとともに、我が国の東西国土軸が集中する地域となっています。

本公園のある木曽三川の流域は、濃尾平野の広大で変化に富んだ地形及び地質を反映して、木曽川中流域から伊勢湾に至るまで多様な自然環境を有しています。中流域では瀬と淵が交互に連なりながら蛇行する砂礫河原が広がっています。下流域にはワンド等の湿地が点在し、下流域から河口域の川岸にはヨシ原や干潟が広がっています。それぞれの環境に適応して、河川特有の多様な生態系が形成されるとともに、特徴的な景観が形成されています。

また広域的にみると、木曽三川は濃尾平野を貫いて流下し、養老山脈や尾張丘陵、知多丘陵などとともに、名古屋都市圏を取り囲むグリーンベルトを形成しています。

国営木曽三川公園は、このような自然環境、歴史文化を有する木曽三川の広大なオープンスペースを活かし、東海地方の人々のレクリエーション需要の増大と多様化に応えることを主な目的として整備が開始されました。計画区域は愛知県、岐阜県、三重県の三県にまたがり、総面積約 6,100ha、総延長は 107km に及び、堤外地や水面を含めた河川区域を一体的に都市計画決定しており、河川事業や沿川自治体の既定計画等との整合性を図りつつ整備・運営をおこなってきました。

本公園は、木曽三川の治水百周年に当たる昭和 62 年（1987）に開園し、東海地方の人々に様々な活動の場を提供してきており、これまでの利用者数は累計 8 千万人に上ります。平成 20 年（2008）11 月末現在は約 239.1ha を供用中で、平成 19 年（2007）度には約 890 万人が利用しています。特に、水上スポーツや水辺でのアウトドア・レクリエーションなど、河川公園ならではの余暇活動が楽しめるところに特色があります。障害のある方も楽しめるスポーツ・レクリエーションの提供にも先導的に取り組んできました。近年は、環境教育や郷土学習の場として多数の学校や団体に利用されています。学校のカリキュラムに対応した多種多様な学習プログラムを、NPOなどとのパートナーシップにより提供していることも

先導的な取り組みです。

また本公園は、花とみどりをテーマとしたイベントの開催や情報発信などを通じて、賑わいや交流の拠点として地域の活性化に貢献してきました。特に近年は、周辺の地域資源と連携することにより、沿川地域の魅力を広く発信する取り組みに力を入れています。

しかしながら、基本計画策定から四半世紀、開園から 20 年を経過し、社会情勢や利用動向など国営木曾三川公園をとりまく状況は大きく変化しています。また、堤内地を中心とした拠点型の整備が進められてきた結果、河川とのつながりが十分に活かされていなかったり、一体感のある公園として認識されにくいなどの課題が指摘されています。

以上のような国営木曾三川公園の抱える課題を踏まえ、昭和 59 年（1984）に策定された「国営木曾三川公園基本計画」を抜本的に見直すため、平成 19 年（2007）に「国営木曾三川公園基本計画改定委員会」を設置し検討を重ねてきました。その議論を受けて「国営木曾三川公園基本計画」の改定を行うものです。

2．基本計画改定の背景について

今回の基本計画の改定は、以下のような状況の変化によるものです。

（1）社会情勢の変化

昭和 59 年（1984）に国営木曾三川公園基本計画がとりまとめられてから四半世紀近くが経過しましたが、その間、平成 5 年（1993）に環境基本法が制定され、平成 9 年（1997）に河川法が改正され、河川法の目的に「治水」、「利水」に加えて新たに「河川環境の整備と保全」が位置づけられるなど、環境保全への人々の関心の高まりとともに法整備も進められてきました。

木曾三川では、本公園の基本計画の改定に先立つ平成 20 年（2008）3 月に木曾川水系河川整備計画が策定されたところです。この新しい河川整備計画では、大規模な災害への危機管理対策を強化しながら、河川環境の整備と保全や川と人とのふれあいの増進などについても位置づけられています。

平成 20 年（2008）7 月には、国土形成計画が閣議決定され、この中で「エコロジカル・ネットワーク」が位置づけられ、各地で地方圏レベルでの骨格的な自然環境の保全活用が重要な課題となっており、中部圏における木曾三川の果たすべき役割は益々重要になってきています。

また、平成 10 年（1998）に N P O 法が制定されたり、河川法など各種法律の中で市民の意見を聴くための手続きを踏むことが位置づけられるなど、市民参加を推進することが

求められています。また、良好な景観や歴史的文化的資産の保存・活用に関する関心の高まりを受け、平成 16 年(2004)に景観法が、平成 20 年(2008)には歴史まちづくり法(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)が制定されています。

このような社会情勢の変化に伴い、人々が国営木曾三川公園に求めるものも変化しています。近年は、自然とのふれあいの中で心身を癒したり、遊びや体験を通して知的好奇心を高めたり、人との出会いや交流、連帯を求めたりと、人々がレクリエーションに求めるものが益々高度になっています。また、全国的に少子高齢化が進む中、公園利用に対する中高年及び高齢者のニーズが高まっており、健康づくりの場としての役割が重要になってきています。

また、河川特有の自然環境に触れ、人と川との関わり大切さを学ぶ場としての役割が大きくなると同時に、環境教育の指導者の育成や学習プログラムの開発など、東海地方における環境教育の拠点としての先導的な役割を果たすことも求められています。

国営木曾三川公園には、こうした社会情勢や利用の変化に対応した整備運営を行うことが求められています。

(2) 自然環境の変化

木曾三川には多様な動植物、貴重な動植物の生息環境が多く残り、全般的には良好な自然環境を保持しています。しかし、河川敷が樹林化したり、澁筋が固定化したりしています。その結果、中流域から下流域ではワンド等の水際湿地や砂礫河原が減少し、動植物の生育・繁殖場等の環境が失われています。下流域から河口域では、広域的な地盤沈下や高潮対策等に伴い、ヨシ原や干潟が減少しています。また、広い範囲で外来生物の侵入が確認されており、在来種の生息・生育・繁殖への影響が懸念されています。

国営木曾三川公園は、水面を含む河川区域と堤内地を一体的に都市計画決定しています。昭和 59 年(1984)に策定された国営木曾三川公園基本計画では、計画区域を「木曾三川河川環境管理計画」に基づきゾーニングし「施設ゾーン」や「親水ゾーン」などを中心に整備を進めてきましたが、河川法の改正や平成 20 年(2008)の木曾川水系河川整備計画の策定によりゾーニングの考え方も大きく変化しています。

また、これまで堤内地を中心とした拠点型の整備が進められてきたため、公園と河川とのつながりが十分に活かされず「木曾三川らしさ」や「河川公園らしさ」が感じられないところがあったり、一体感のある公園として認識されにくいなどの課題があります。

このようなことから、国営木曾三川公園では、木曾三川の自然環境や木曾川水系河川整備計画に照らして各拠点が果たすべき役割を明確にし、木曾三川の自然環境の保全・再生

に資する、また訪れる人が木曾三川を身近に感じられる整備運営を行うことが求められています。

(3) 複数あった基本計画の一本化

国営木曾三川公園の基本計画は、昭和 54 年(1979)に公園全体の基本構想及び基本方針が定められ、その後、中央水郷地区、三派川地区、河口地区と順に基本計画が策定されてきました。このため、地区によって基本計画に定められた項目にばらつきがありました。

また、河口地区については、時間の経過に伴い、社会情勢や計画地周辺の土地利用の変化が進んでおり、計画の抜本的な見直しが必要となっています。

このようなことから、今回の改定は、各地区の基本計画の内容を見直して整理するとともに、ひとつの公園の基本計画として一本化するものです。

表 1 基本計画に関する経緯

昭和 51 年(1976)	東海三県一市知事市長会議において「木曾三川公園構想」提示
昭和 54 年(1979)	公園全体の基本構想、基本理念の策定
昭和 55 年(1980)	中央水郷地区基本計画の策定
昭和 56 年(1981)	中央水郷地区の都市計画決定
昭和 59 年(1984)	三派川地区基本計画の策定 基本構想、基本理念、中央水郷地区基本計画、三派川地区基本計画を「国営木曾三川公園基本計画」としてとりまとめ
昭和 62 年(1987)	三派川地区の都市計画決定
平成元年(1989)	河口地区基本計画の策定
平成 19 年(2007)	(仮称)七里の渡地区の都市計画決定

3. 本計画の位置づけ

本計画は、国営木曾三川公園の整備運営の今後概ね 10 年間の基本的な方向性を示したものであり、詳細な事業計画は「国営公園整備プログラム」(5 年毎に改定)で定めます。対象地域は現在、三派川地区及び中央水郷地区として都市計画決定されている約 6,100ha の区域と、河口地区が予定されている木曾川・長良川・揖斐川の国道 1 号より下流とします。

ただし、今後の自然環境の状況や社会動向、周辺の土地利用の状況、公園利用動向などの変化を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

．基本理念

国営木曽三川公園は、川や流域のもつ魅力である自然環境や歴史文化そして広域的な広がり・つながりをいかしながら、これらを守り・感じ・楽しみ・学ぶ場です。

このため、本計画は国営木曽三川公園の果たすべき役割を明らかにする「国営木曽三川公園が目指すもの」と整備運営の手法である「取組みを進めるために」の2つを基本理念とします。

【国営木曽三川公園が目指すもの】

自然環境、歴史文化、広域性など「木曽三川らしさ」を表わし、国営木曽三川公園として果たすべき役割を以下に示します。

自然環境への理解

国営木曽三川公園は、木曽川中流域から伊勢湾河口までの変化に富んだ自然環境を有し、多種多様な動植物が生息・生育しています。また、水辺からは木曽三川の雄大な流れの向こうに養老山脈、鈴鹿山脈、伊吹山地などの山々が遠望され、木曽三川流域の広大さを感じることができます。このため、

河川管理者等との連携により河川特有の自然環境や生物多様性の保全・再生に努めます。

人々が木曽三川の豊かな自然や長大な河川空間を体験し、川や環境について学ぶための取組みを進めます。

木曽三川の自然を活かした遊びやスポーツなど、国営木曽三川公園ならではの屋外活動の場を提供します。

歴史文化への理解

木曽三川には、川と闘いながら川からの恩恵も受けて暮らしてきた人々の歴史が刻まれています。沿川には長年にわたる治水の遺産が残るとともに、輪中に代表される水郷地帯の生活文化、水運や利水によって繁栄した地域の歴史、上流地域や伊勢湾岸地域との交流史など、豊かな歴史文化が根付いています。このため、

木曽三川にまつわる歴史文化やその周辺環境について河川管理者や沿川自治体と連携して保全・活用します。

木曽三川の歴史文化や川と人との関わり大切さを学ぶための取組みを進めます。

広域への貢献

木曽三川は水源地域から濃尾平野を貫いて伊勢湾に至る中部圏における自然環境の骨格をなしています。また、国営木曽三川公園には広域から多くの人々が集まり、人々の交流や地域のにぎわいの拠点として重要な役割を果たしています。このため、

木曽三川全体の自然環境の連続性を確保するとともに、長大な河川空間を楽しめるよう、木曽三川全体をつなぐ利用空間の形成を図ります。また、周辺地域の自然環境や歴史文化資源との接続・連携を図り、観光周遊のネットワークや中部圏の骨格的な水と緑のネットワークの形成に寄与します。

わが国を代表する広大な河川空間や豊かな流域の歴史文化など木曽三川ならではの資源を活用して人々の広域的な交流を促進し、にぎわいを創出するとともに、内外に情報発信していきます。

地域の防災への協力や広域的な防災に資する対応を進めます。

【取り組みを進めるために】

前項の「国営木曽三川公園の目指すもの」を実現するための視点や手法を以下に示します。

A．より多くの人々が、より楽しむ（レクリエーションの視点）

より多くの人々が公園を利用し、楽しく過ごすことができるよう以下のような取り組みを進めます。

より多くの人々が集う場となるよう利用者サービスやレクリエーション内容の向上、充実を図ります。

広域交流や楽しみながら木曽三川の豊かな自然や歴史文化に触れるきっかけを提供します。

誰もが安心して楽しめるよう、利用者の安全確保とユニバーサルデザインに努めます。

B．より深め、より広げる（参加と連携の視点）

人々の交流や木曽三川への理解を深め、幅広い地域や多様な主体との連携を広げるために以下のような取り組みを進めます。

木曽三川の自然環境、歴史文化に対する理解を深めるためプログラムの開発提供、指導者の育成などを図ります。

市民、NPO、企業、自治体など多様な主体の参加と協働を促進します。

沿川地域のまちづくりなどと連携した取り組みを進めます。

公園の整備運営のモデルとなる取り組みを進めます。

国営木曽三川公園が目指すもの

自然環境への理
解

歴史文化への
理解

広域への貢献

取り組みを
進めるために

A . より多くの人々が、より楽しむ (レクリエーションの視点)

B . より深め、より広げる (参加と連携の視点)

．公園全体の整備運営方針

4．自然環境への理解

自然環境への理解のために整備運営の基本方針を以下のように定めます。

保全等の基本方針

< 木曽三川の自然環境の保全・再生 >

木曽川水系河川整備計画（平成 20 年 3 月）等、既定計画との整合を図りつつ、砂礫河原、ワンド、ヨシ原、干潟、河岸砂丘など河川特有の自然環境の保全・再生に努めるとともに、外来生物の拡大防止に留意し、豊かで多様性に富み、潤いと安らぎのある木曽三川らしい河川環境を河川管理者と連携して目指します。

自然環境をいかした取り組みの基本方針

川に親しみ、川への理解を深めることのできる場を提供します。なお、利用や管理運営のための施設の整備に際しては、現況の地形や植生をできる限り保全し、川本来の自然環境や水辺景観を損なわないよう配置や形状に配慮します。

< より多くの人々が、より楽しむ >

自然環境に関する解説・展示

変化に富んだ自然とそこに生息・生育する多様な動植物など木曽三川の自然環境をわかりやすく解説・展示します。

木曽三川の自然を直接体験

木曽三川の水辺に近づき、豊かな自然や雄大な景観を体験できる場を提供します。

自然を活かした遊歩道、サイクリングロード

河川管理者や地元自治体との連携のもと、木曽三川の長大な河川空間を体感できる場として、遊歩道やサイクリングロード等の整備に努めます。

木曽三川の自然を活かしたスポーツや遊び

木曽三川の水辺や豊かな自然、広大な空間の中で、スポーツに汗を流し、伸び伸びと遊び、憩うことのできる場を提供します。

< より深め、より広げる >

環境学習プログラムの開発や指導者養成

子どもたちや自然環境を学ぶ人々のために、木曽三川の特性を活かした環境学習プログラムの提供と開発に取り組むとともに、指導者の育成に努めます。

多様な主体との連携

環境教育の推進にあたっては、専門家や研究機関、公園内外で活動する NPO や市民

団体、企業、地元自治体等との連携を図ります。

周辺の森、農地、川などの自然環境との一体的、連続的な取り組み

地元自治体等との連携により、公園に隣接する森や農地、支川などとの自然環境の連続性を確保するよう努めます。

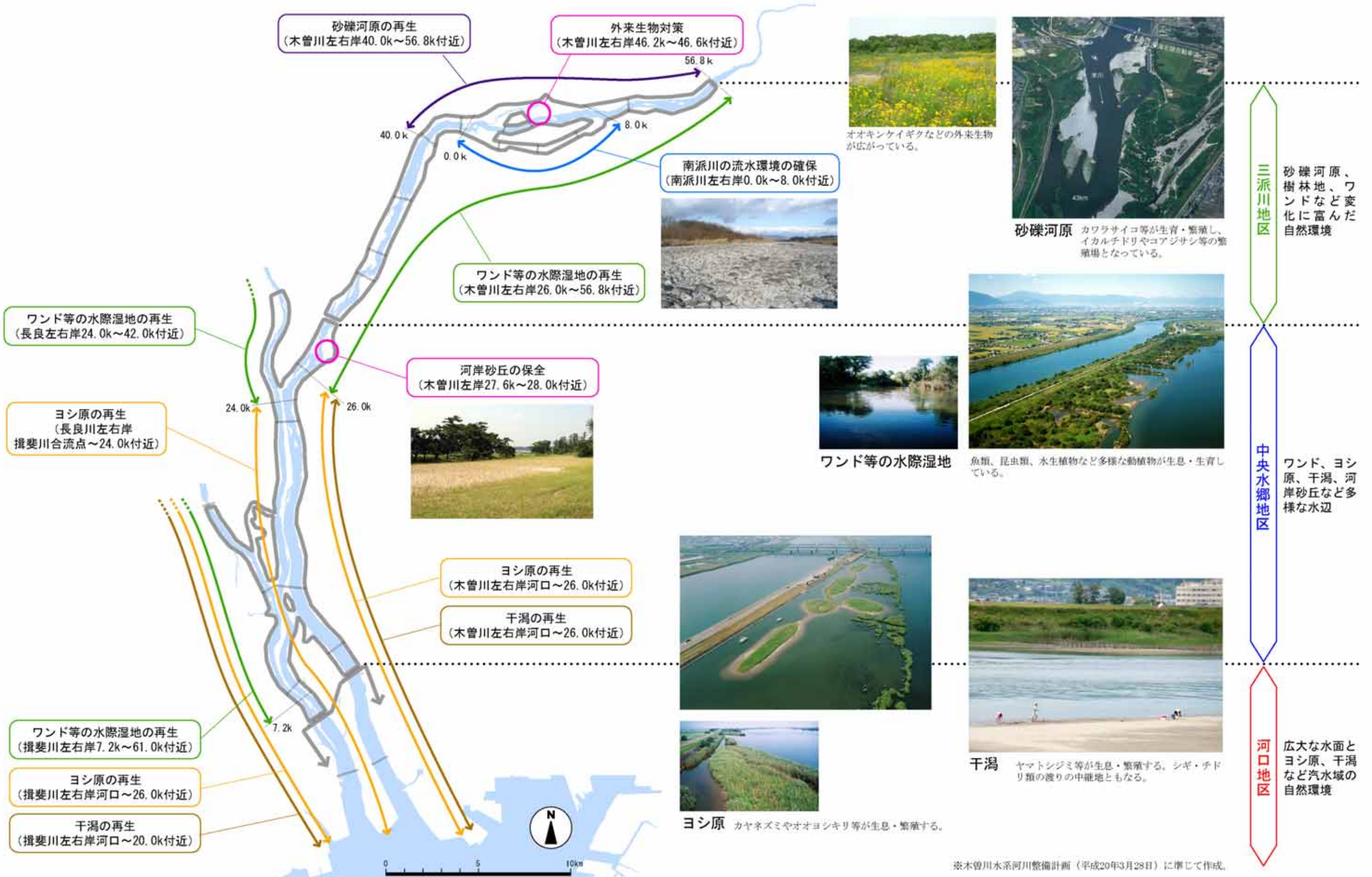


図1 木曾三川の自然環境の保全・再生

5 . 歴史文化への理解

歴史文化への理解のために整備運営の基本方針を以下のように定めます。

保全等の基本方針

< 木曽三川の歴史文化の保全と周辺整備 >

河川管理者や地元自治体等と連携し、木曽三川にまつわる歴史文化資源を保全するとともに、周辺の環境整備を図ります。

歴史文化をいかした取り組みの基本方針

木曽三川の歴史文化や川と人とのかかわりの大切さを学ぶことができる場を提供します。なお、利用や管理運営のための施設整備や管理運営にあたっては、歴史文化的背景を十分考慮するとともに、歴史文化景観との調和を図ります。

< より多くの人々が、より楽しむ >

歴史文化に関する解説・展示

宝暦治水、明治改修などの治水事業の歴史、輪中に代表されるような水害に対応して発達した水郷の生活文化、水運による繁栄など木曽三川に関わる歴史文化を史資料に基づいてわかりやすく解説・展示します。

歴史文化の体験

歴史文化資源の見学や輪中の暮らしの体験など、木曽三川の歴史文化を体験してもらうための取り組みを進めます。

歴史文化資源を巡る遊歩道、サイクリングロード

河川管理者や地元自治体との連携のもと、沿川や周辺地域に点在する歴史文化資源を巡る遊歩道、サイクリングロード等の整備に努めます。

< より深め、より広げる >

歴史文化の学習プログラムの開発や指導者養成

子どもたちや歴史文化を学ぶ人々のために、木曽三川の歴史文化に関する学習プログラムの提供と開発に取り組むとともに、指導者の育成に努めます。

多様な主体との連携

歴史文化学習の推進にあたっては、専門家や研究機関、公園内外で活動する NPO や市民団体、企業、地元自治体等との連携を図ります。

周辺の歴史資源との連携

周辺地域の歴史文化資源や展示学習施設等と連携した情報発信、利用促進に努めます。



図2 歴史文化資源の分布

6．広域への貢献

広域への貢献のために整備運営の基本方針を以下のように定めます。

広域緑地ネットワーク形成等の基本方針

< 広域エロジカルネットワークの保全と形成 >

多くの生物の生息・生育空間や移動空間として機能するよう、河川管理者や沿川自治体との連携による木曾三川全体の自然環境の連続性の確保に努めます。

< 中部都市圏大規模緑地ネットワークの形成 >

鈴鹿・養老山脈や尾張丘陵とともに名古屋大都市圏を囲む、水と緑のネットワークを形成するとともに、周辺地域との水と緑の環境（支川や水路、周辺の農地・公園緑地、道路の緑地帯等）と木曾三川とが密なネットワークを形成するよう、沿川自治体等と連携して事業を進めます。

広域性をいかした取り組みの基本方針

中部圏の骨格的なみどり軸である木曾三川の流れと流域の広がり进行い、河川の広大な空間を活用した多様なレクリエーションや広域交流の場を提供するとともに、周遊型の利用を促進し、地域とのつながりを強め、地域の活性化や防災性の向上へ寄与することを目指します。

< より多くの方が、より楽しむ >

広域レクリエーション

水辺でのアウトドア・レクリエーション、スポーツ、花とみどり、健康福祉など、木曾三川の広大な河川空間や豊かな自然環境を活用したレクリエーションの場を提供することを通して、人々の広域的な交流を促進します。また、より多くの方々に楽しんでいただくため、利用プログラムやイベントの充実、広域的な情報発信等に努めます。

観光・周遊ネットワーク

木曾三川公園を拠点とした周辺地域への広域的な周遊を誘導するため、沿川のまちづくりの取り組みや周辺の歴史文化資源と連携し、周遊コースの整備や情報発信等の利用促進に努めます。

遊歩道・サイクリングロードネットワーク

長大な河川空間や豊かな自然を体感できるよう、河川管理者や沿川自治体との連携のもと、遊歩道やサイクリングロードの整備を進めます。

< より深め、より広げる >

歴史文化交流

木曾三川上流地域や、治水事業において歴史的な関わりのあった薩摩藩やオランダ、東海道の宿場町など木曾三川の歴史文化とかかわりの深い地域との広域的な交流を促進します。

地域活性化

広域交流の拠点としての活用を促進するとともに、地域への観光波及効果を高めるため、自治体や市民団体、生産者団体等と連携した取り組みを推進します。

地域防災への協力

地域防災計画を踏まえ、地元自治体への必要な協力を行います。

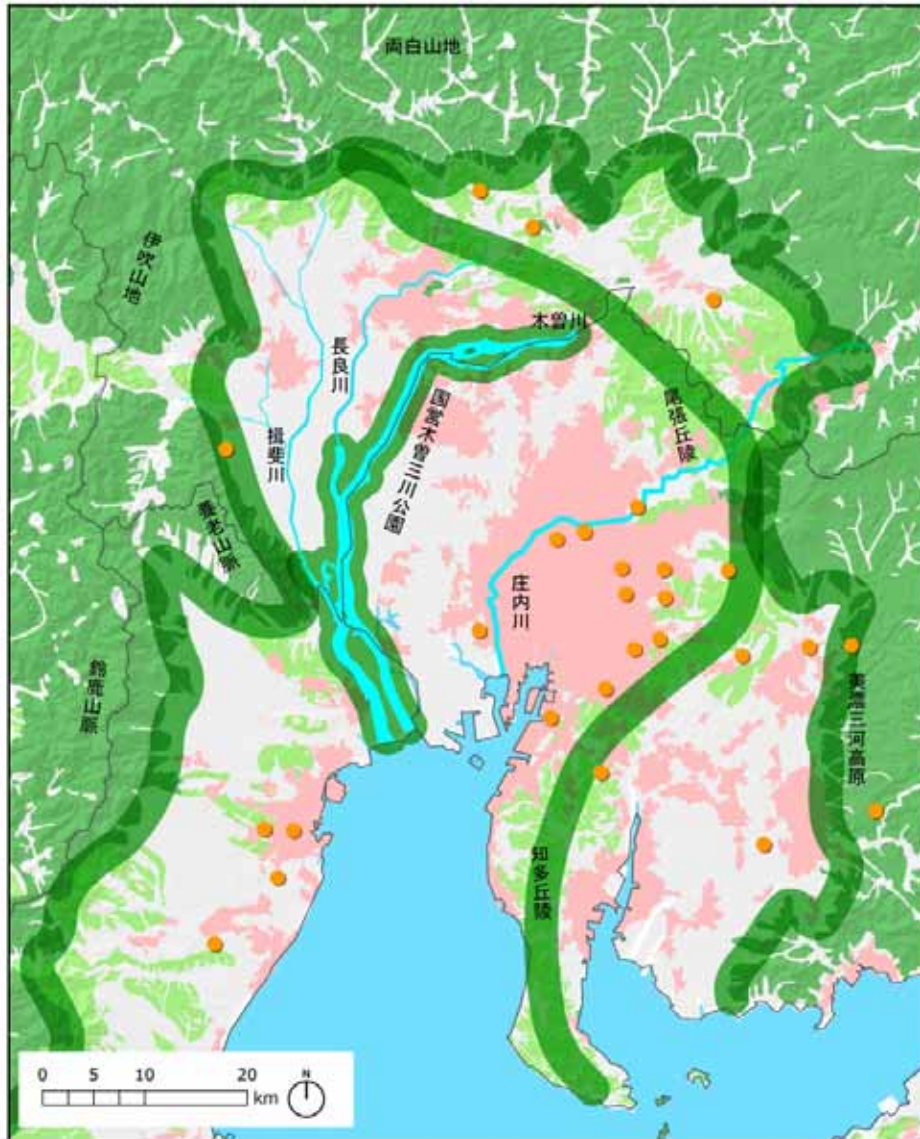
水防との連携

河川管理者の整備する水防拠点と連携し、平常時は憩いやレクリエーションの場として利用できる公園として整備を図ります。

広域防災のための取り組み

大規模災害時には広域的な防災機能を発揮できるよう、関係機関との連携を図ります。

【ネットワーク】



遊歩道・サイクリングコース



周遊パンフレット

凡例

- 中部圏を囲む緑の域
- 人口集中地区
- 50ha以上の都市公園

【広域交流】

■広域レクリエーション



花とみどりを通じた交流
(市民花壇)



スポーツを通じた交流
(長良川国際トライアスロン)

■歴史文化交流



オランダとの交流
(チューリップ祭り)

■地域活性化



地元自治体・市民団体・
生産者団体等との連携
上：流域ふるさと自慢
下：かわなみ通信

【防災】



河川防災ステーション



防災ヘリポート



防災船着場

図3 広域貢献のイメージ

表2 公園全体の整備運営方針のとりまとめ

		国営木曽三川公園が目指すもの			
		自然環境への理解	歴史文化への理解	広域への貢献	
基本理念		<p>河川特有の自然環境や生物多様性の保全・再生</p> <p>豊かな自然や長大な河川空間を体験し、川や環境について学ぶための取り組み</p> <p>自然を活かした遊びやスポーツなど、国営木曽三川公園ならではの屋外活動</p>	<p>木曽三川にまつわる歴史文化やその周辺環境の保全・活用</p> <p>木曽三川の歴史文化や人と川との関わりの大切さを学ぶための取り組み</p>	<p>自然環境の連続性確保、木曽三川をつなぐ利用空間の形成、周辺地域との観光周遊及び水と緑のネットワーク形成</p> <p>木曽三川ならではの資源を活用した広域的な交流の促進とにぎわいの創出、内外への発信</p> <p>地域の防災への協力、広域的な防災</p>	
	(保全等の基本方針)	<p>木曽三川の自然環境の保全・再生</p> <p>木曽川水系河川整備計画(平成20年3月)等、既定計画との整合を図りつつ、砂礫河原、ワンド、ヨシ原、干潟、河岸砂丘など河川特有の自然環境の保全・再生に努めるとともに、外来生物の拡大防止に留意し、豊かで多様性に富み、潤いと安らぎのある木曽三川らしい河川環境を河川管理者と連携して目指す。</p>	<p>木曽三川の歴史文化の保全と周辺整備</p> <p>河川管理者や地元自治体等と連携して、木曽三川にまつわる歴史文化資源を保全するとともに、周辺の環境整備を図る。</p>	<p>広域エコロジカルネットワークの保全と形成</p> <p>河川管理者や沿川自治体との連携による木曽三川全体の自然環境の連続性の確保を図る。</p> <p>中部圏大規模緑地ネットワークの形成</p> <p>名古屋大都市圏を囲む水と緑のネットワークの形成、周辺地域との水と緑のネットワーク形成を図る。</p>	
取組みを進めるために	A. より多くの人が、より楽しむ(レクリエーションの視点)	<p>利用者サービスやレクリエーション内容の向上、充実</p> <p>楽しみながら自然や歴史文化に触れるきっかけ</p> <p>利用者の安全確保、ユニバーサルデザイン</p>	<p>自然環境に関する解説・展示</p> <p>木曽三川の自然を直接体験できる場の提供</p> <p>自然を活かした遊歩道、サイクリングロードの整備</p> <p>木曽三川の自然を活かしたスポーツや遊びの場の提供</p>	<p>歴史文化に関する解説・展示</p> <p>歴史文化の体験の場の提供</p> <p>歴史文化資源を巡る遊歩道、サイクリングロードの整備</p>	<p>遊歩道・サイクリングロードネットワークの整備</p> <p>広域レクリエーションの場の提供</p>
	B. より深め、より広げる(参加と連携の視点)	<p>プログラムの開発提供、指導者の育成</p> <p>市民・NPO・企業・自治体など多様な主体の参加と協働</p> <p>沿川のまちづくりとの連携</p> <p>整備運営のモデル</p>	<p>環境学習プログラムの開発提供や指導者育成</p> <p>多様な主体との連携による環境教育の推進</p> <p>周辺の森、農地、川などの自然環境との一体的、連続的な取り組みの推進</p>	<p>歴史文化の学習プログラムの開発提供や指導者育成</p> <p>多様な主体との連携による歴史文化学習の推進</p> <p>周辺の歴史文化資源と連携した情報発信、利用促進</p>	<p>観光・周遊ネットワークの形成</p> <p>歴史文化交流の促進</p> <p>地域活性化への貢献</p> <p>地域防災への協力</p> <p>水防拠点と連携した公園整備</p> <p>広域防災のための取り組みの推進</p>

グレーの網掛け部分は整備運営方針

．地区・拠点毎の整備運営方針

1．地区の特長と取り組み方針

木曽三川全体の河川流域の特性及び自然環境の現状やこれまでの公園の地区区分を考慮し、公園区域を三派川地区、中央水郷地区、河口地区の3つの地区に区分します。

また、3地区それぞれの自然環境及び歴史文化の特長を踏まえ、基本理念のうち「国営木曽三川公園が目指すもの」の3つの柱に沿って、各地区の取り組み方針を以下のように定めました。

表3 各地区の特長と取り組み方針

	特長	取り組み方針
三派川地区	<p><自然環境> 砂礫河原、樹林地、ワンドなど変化に富んだ自然環境</p> <p><歴史文化> 江戸期の治水事業、木材等の流通を通じた上流域との関係</p>	<p><自然環境> 河原などの多様な自然とのふれあいを通じた川や身近な自然への理解</p> <p><歴史文化> 近世の木曽川の利用・治水と沿川地域の発展の歴史の理解</p> <p><広域貢献> 花とみどりを通じた人々の交流とにぎわいの創出と、広大な河川空間を活かした健康づくり</p>
中央水郷地区	<p><自然環境> ワンド、ヨシ原、干潟、河岸砂丘など多様な水辺</p> <p><歴史文化> 三川分流の治水事業（宝暦治水、明治改修）水郷地帯の生活文化</p>	<p><自然環境> 水辺の体験を通じた川への理解</p> <p><歴史文化> 川と闘い川と調和してきた水郷地帯の人々の歴史と文化の理解</p> <p><広域貢献> 花とみどり、スポーツ、文化活動を通じた人々の交流とにぎわいの創出と、福祉の推進</p>
河口地区	<p><自然環境> 広大な水面とヨシ原、干潟など汽水域の自然環境</p> <p><歴史文化> 七里の渡、桑名周辺の文化財群、干拓</p>	<p><自然環境> 雄大な景観や恵み豊かな川と海へのふれあいを通じた川や海への理解</p> <p><歴史文化> 川と海を結ぶ水運基地や干拓などにより形成された地域の歴史の理解</p> <p><広域貢献> 地域のまちづくりや市民・企業などとの連携</p>

各地区においては立地特性やこれまでの成果を踏まえ、基本理念や取り組み方針を実現するため、拠点ごとに公園の役割を明らかにし、公園の今後の取り組みや他事業との連携を進めるもの等を以下のように整理しました。

表4 各拠点の役割

地区名	地区の方針	拠点名	自然環境				歴史文化			広域貢献						
			全・再生 自然環境の保	自然環境の理解と活用			歴史文化の保 全・周辺整備	歴史文化の理解と活用		ネットワーク	広域交流	防災				
				解説・展示	木曾三川の 直接体験	遊び スポーツや		環境学習	解説・展示				歴史文化の 体験・学習			
三派川地区	河原などの多様な自然とのふれあいを通じた川や身近な自然への理解 近世の木曾川の利用・治水と沿川地域の発展の歴史の理解 花とみどりを通じた人々の交流とにぎわいの創出と、広大な河川空間を活かした健康づくり	フラワーパーク江南	↑	↑	↑		河川環境		都市緑化			↑	↑	花とみどり	広域避難地	
		かさだ広場・各務原アウトドアフィールド	↑	↑	↑		砂礫河原 樹林地	砂礫河原 樹林地							健康	
		河川環境楽園（木曾川水園）	↑	↑	↑		砂礫河原・ 樹林地・木 曾三川の生 物		自然環境		農村の くらし				複合施設	広域防災
		138タワーパーク	↑	↑	↑				里山	御囲堤・猿尾堤	江戸治水	江戸治水			花とみどり	広域避難地
中央水郷地区	水辺の体験を通じて、川への理解を深める 川と闘い川と調和してきた水郷地帯の人々の歴史と文化の理解 花とみどり、スポーツ、文化活動を通じた人々の交流とにぎわいの創出と、福祉の推進	ワイルドネイチャープラザ		↑	↓		祖父江砂丘	河岸砂 丘・水面				遊歩道・サイクリングロード等	観光周遊・エコロジカルネットワーク等			
		(仮称)桜堤サブセンター・木曾長良背割堤					ワンド ヨシ原	ワンド ヨシ原		ループ水制 桜堤 渡船	明治改修	明治改修				水防
		長良川サービスセンター							水面						福祉	避難地
		アクアワールド水郷パークセンター ・(仮称)大江緑道					水郷	水郷		自然環境	水郷	水郷の くらし				避難地
		木曾三川公園センター		↑	↑		木曾三川			千本松原	宝暦治水	輪中のくらし・宝暦治水			花とみどり 歴史文化交流	避難地
		東海広場・(仮称)鶴戸川							水辺							水防
		船頭平河川公園					水生植物			船頭平開門		船頭平開門				
		カルチャービレッジ								水辺		輪中	輪中			にぎわい
河口地区	雄大な景観や恵み豊かな川と海へのふれあいを通じて、川や海への理解を深める 川と海を結ぶ水運基地や干拓などにより形成された地域の歴史の理解 地域のまちづくりや市民・企業などとの連携	(仮称)七里の渡地区								七里の渡	湊と街道	湊と宿場のくらしと海との関わり			歴史文化交流	
		河口地区その他の拠点 (注：今後、河口地区全体の計画検討を継続して行う中で検討する)	↓	↓	↓		干潟・草地		自然環境		干拓	干拓地のくらし				

公園事業としてすでに取り組んでいるもの、公園事業として今後取り組むもの、他事業との連携によりすでに取り組んでいるもの、他事業との連携により今後取り組むもの、付きは想定される機能（平成20年12月現在）

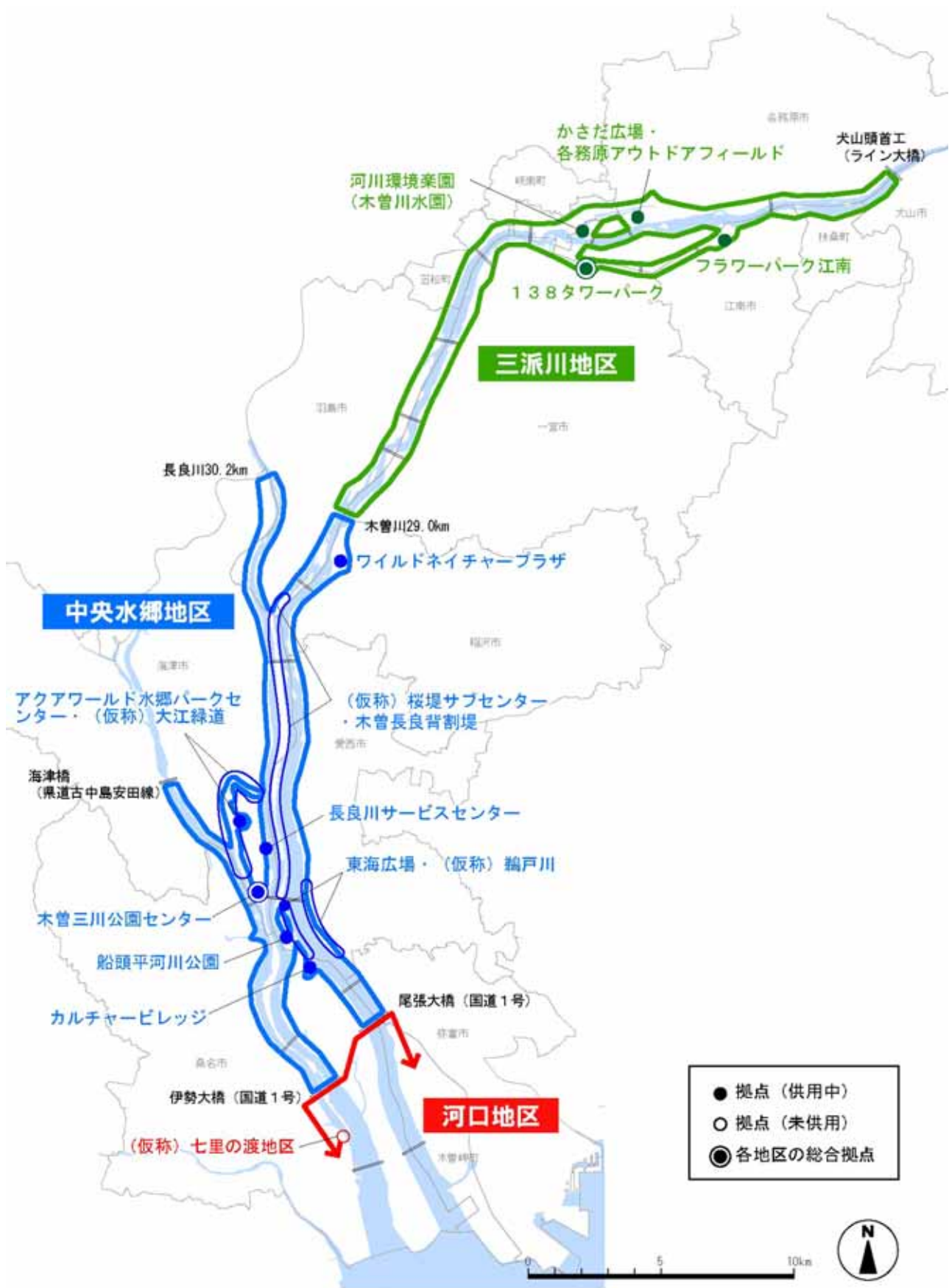


図4 地区と拠点の配置

2. 各拠点の整備運営方針

以下、 はすでに推進しているもの、 は今後取り組むものを示す。

(1) 三派川地区

1) フラワーパーク江南

<これまでの成果>

木曽川南派川左岸に位置し、堤内地と堤外地の一部が供用しています。「メイン花壇」「テーマ花壇」「市民花壇」など各種花壇で季節や環境、テーマなどに応じた緑化・花卉修景を行うとともに、本公園の象徴的な建物である「クリスタルフラワー」では花とみどりに関する展示紹介や体験活動を行っています。また、植栽管理や利用者へのサービス提供など様々な場面で市民ボランティアの方々に参加していただいています。川を見ながら散策やサイクリングが楽しめる遊歩道・サイクリングロードを整備しています。

<テーマ> 『花とみどりの学習』
～暮らしの中での自然とのふれあい

<整備運営方針>

- 都市緑化に関する学習拠点として、展示・解説や情報提供等に今後も取り組みます。
 - 花やみどりを暮らしに取り入れるためのヒントやノウハウが得られるよう、季節や環境、テーマなど様々な生活場面に応じた緑化・花卉修景を今後も行います。
 - 市民との協働により公園の運営を行うとともに、花とみどりを通じた幅広い交流連携に引き続き取り組みます。
- 河川特有の環境を保全するとともに、特性を活かした整備・活用を図ります。
- 園芸福祉やみどりのリサイクルなどのモデル的な取り組みを行います。
- 災害時には広域避難地として機能するよう、関係機関との連携を図ります。

2) かさだ広場・各務原アウトドアフィールド

<これまでの成果>

木曽川北派川の堤外地に位置する一体の公園です。芝生広場や園路など一部が供用しています。広大な芝生広場はスポーツや子ども達の遊びなど様々なレクリエーションの場やイベント会場として利用されています。また、かつての北派川の河原を保全したエリアや樹林地など広大な園内をめぐる周遊園路を整備しており、ウォーキングやジョギング等に利用されています。

<テーマ> 『河川の広大な空間と豊かな自然』

～河川特有の自然環境の保全・再生と自然を活かした健康増進

<整備運営方針>

- 外来生物や竹林の侵入・拡大防止など、河川特有の生態系の保全・再生に関するモデル的な取り組みを行います。
- 現況の自然環境や地形を活かしつつ、ウォーキングやジョギング、サイクリングなど広大な敷地を活かした健康づくりや、子どもから高齢者、障がい者まで誰でもが参加できるスポーツ・レクリエーションの場としての整備運営を行います。

3) 河川環境楽園(木曽川水園)

<これまでの成果>

国営公園、岐阜県営公園、自然共生研究センター、ハイウェイオアシス、水辺共生体験館、河川環境研究所から構成される複合施設です。国営公園である「木曽川水園」は、木曽川本川と北派川(新境川)に挟まれた堤外地及び堤内地に位置し、一部を除いて概ね供用しています。「木曽川水園」では、上流から下流までの木曽川の自然景観及び人文景観を再現しています。また、水辺の遊び場やビオトープなど自然とのふれあいの場も整備しています。「自然発見館」ではNPOが運営主体となって各種の環境学習プログラムを提供しています。

<テーマ> 『川の自然と文化の環境共生型テーマパーク』

世界淡水魚園(県営公園)、自然共生研究センター、ハイウェイオアシス、水辺共生体験館、河川環境研究所、木曽川水園(国営公園)の連携施設の共通テーマ

木曽川水園の役割

～木曽川が育んだ自然や風土・文化を遊びながら学ぶ

<整備運営方針>

- 希少種を含め木曽川に生息・生育する多様な動植物の保護・育成に取り組むとともに、生態系に配慮した植生管理を今後も行います。
- 木曽川の自然や風土・文化を素材とした環境学習プログラムや体験イベント等を提供するとともに、指導者の育成に引き続き取り組みます。
- 環境学習プログラムの提供や指導者の育成等の公園運営にあたっては、多様な主体との協働を今後も基本とします。
- 大規模災害時には広域的な防災機能を十分発揮できるよう、関係機関との連携を図

ります。

4) 138タワーパーク

<これまでの成果>

木曽川南派川の左岸の堤内地及び堤外地に位置し、一部を除いて概ね供用しています。木曽三川の雄大な流れを眺望できる「ツインアーチ138」をはじめ、大花壇、自然体験施設「もくもくパラダイス」、「樹冠回廊」など大規模でユニークな施設を整備しています。また、花のイベントやイルミネーションなど年間通じて様々なイベントを開催し、多くの人を集めています。また、三派川地区の整備運営を統括する総合拠点として整備しています。

<p><テーマ> 『三派川地区の総合拠点』 ～三派川地区の自然、歴史文化、交流</p>

<整備運営方針>

- 身近な自然環境や生き物に触れ、学ぶことができる環境を整備するとともに、体験や学びを支援する環境学習プログラムを今後も提供します。
 - 花とみどりと水に囲まれて憩うことのできる空間を提供できるよう、緑化・花卉修景を今後も行います。
 - 地元自治体等との連携のもと、木曽川中流域の雄大な流れを眺望できる場として、「ツインアーチ138」の活用・利用促進に引き続き努めます。
 - 災害時には広域避難機能を発揮できるよう、関係機関との連携を引き続き図ります。
- 江戸期の治水事業の展示・解説や御囲堤など周辺の歴史文化資源との利用連携を図ります。

(2) 中央水郷地区

1) ワイルドネイチャープラザ

<これまでの成果>

木曽川下流域の左岸堤外地に位置し、全国的にも珍しい河岸砂丘「祖父江砂丘」があります。砂丘を活かしてウィンドサーフィン等の水辺のレクリエーションが楽しめるよう、水辺に近づきやすい護岸やトイレ、シャワーなどを整備しています。また、森の中でバーベキューなどが楽しめる「ピクニック広場」もあります。砂丘の内陸部分や区域南部などを除いて供用しています。

<p><テーマ> 『祖父江砂丘の保全と活用』 ～木曽川特有の河岸砂丘の保全と砂丘を活かした水辺のレクリエーション</p>
--

< 整備運営方針 >

- ウィンドサーフィン等の水上スポーツの利用を促進するとともに、適正な水面利用を誘導するため関係機関との連携を今後も深めます。
- 砂丘と松林を活かした多様なレクリエーションの場としての整備運営を引き続き行います。
- 祖父江砂丘及び、砂丘と一体となって良好な河川の景観を形成する松林の保全と再生に努めます。

2) (仮称)桜堤サブセンター・木曽長良背割堤

< これまでの成果 >

木曽長良背割堤にはワンドやオギ原、ヤナギ林など豊かな水辺環境が残されています。また、ケレップ水制群は近代土木遺産に指定されています。平成 19 年度に木曽長良背割堤への入口となる(仮称)桜堤サブセンターの整備に着手しました。

< テーマ > 『背割堤周辺の自然と歴史』
～木曽三川の水辺と歴史遺産の実体験

< 整備運営方針 >

- 河川管理者等が実施する事業と連携し、ワンド、オギ原、ヨシ原、水辺林など木曽川下流域に特徴的な河川環境の保全・再生に努めます。
- 河川管理者等が実施する事業と連携し、ケレップ水制や桜並木など、木曽三川の治水の歴史を知る上で重要な歴史遺産を保全します。
- 環境学習や歴史学習を支援する解説・展示や、自然環境の保全に配慮しながら自然や歴史遺産に触れることのできる場としての整備運営を行います。
- 沿川自治体や河川管理者との連携のもと、周遊路や渡船などによる水陸ネットワークを形成し、拠点間の連続的な利用や周辺地域を含めた広域的な利用を促します。
- 河川管理者による水防拠点と連携した公園整備を行います。

3) 長良川サービスセンター

< これまでの成果 >

長良川下流域の右岸堤外地と一部堤内地に位置し、概ね供用しています。日本有数の 2,000m レガッタコースや艇庫を有し、ボート、カヌー、トライアスロンなど水上競技スポーツの拠点となっています。また、障がい者スポーツや誰でも参加できるニュースポーツなど多様なスポーツ・レクリエーションを提供しています。

<テーマ> 『水上スポーツ』

～競技スポーツから障がい者スポーツ・レクリエーションまで、長大な水面と河川敷を活かした高度なスポーツ・レクリエーション

<整備運営方針>

- ボートやカヌー、トライアスロンなど水面や長大な河川敷を利用した競技スポーツの拠点となるよう、競技団体等との連携を深めながら、施設整備や利用促進、指導者の育成に引き続き努めます。
- 競技団体や福祉団体等との連携を深めながら、誰もが楽しめ、また水辺という特性を活かした多様なスポーツ・レクリエーションの充実を今後も図ります。
- 災害時には避難地として機能するよう、関係機関との連携を引き続き図ります。

4) アクアワールド水郷パークセンター・(仮称)大江緑道

<これまでの成果>

木曽三川の支流である大江川に位置します。アクアワールド水郷パークセンターは概ね供用しており、環境学習などに利用できる「パークパートナー棟」や「交流サロン」などを整備しています。また、全国に先駆けてパークパートナー制度を導入し、公園の目的と合致する活動を行うNPO等が公園利用者へのプログラム提供を行っています。

<テーマ> 『水郷の自然と風景』

～水郷地帯の趣を残す大江川の景観と水辺の自然とのふれあい、環境学習の推進

<整備運営方針>

- 環境学習や自然との共生に関する活動や、公園を楽しむための展示、講座、体験工房、ワークショップ等の各種活動を行う市民・企業・NPOに公園を広く開放するとともに、協働して公園利用者へのサービス提供を今後も行います。また、環境教育の指導者の育成に引き続き取り組みます。
- 災害時には避難地として機能するよう、関係機関との連携を引き続き図ります。
- 水郷地帯特有の自然環境の保全を図るとともに、水郷景観の保全・活用を図ります。
- 水郷景観に親しむレクリエーションや、水郷を活かした環境学習や歴史学習を展開します。
- 遊歩道などによるネットワークを形成し、拠点間の連続的な利用や周辺の観光施設や歴史文化資源を含めた広域的な利用を促します。

5) 木曾三川公園センター

<これまでの成果>

長良揖斐背割堤の直上、長良川と揖斐川に挟まれた堤内地に位置し、概ね供用しています。「水と緑の館」は木曾三川の雄大な流れや輪中地帯独特の地形を眺望できる展望タワーや、木曾三川の歴史文化と自然環境を紹介する展示施設を有しています。輪中特有の民家である水屋を移築した「輪中の農家」では輪中の暮らしを体験できるほか、小学校のカリキュラムに対応した学習プログラムを提供しています。また、花のイベントやイルミネーションなど年間通じて様々なイベントを開催し、多くの人を集めています。また、中央水郷地区の整備運営を統括する総合拠点として整備しています。

<テーマ> 『中央水郷地区の総合拠点』
～中央水郷地区の自然、歴史文化、交流

<整備運営方針>

- 木曾三川の雄大な流れや輪中地帯独特の地形を眺望できる場として、「水と緑の館」の活用・利用促進に引き続き努めます。
- 木曾三川の歴史文化に関する学習・情報拠点となるよう、学習プログラムの提供や展示、情報発信等の充実を今後も図ります。
- 木曾三川上流地域や、治水事業において歴史的な関わりのあった薩摩藩やオランダ、東海道の宿場町など木曾三川の歴史文化と関わりの深い地域との広域的な交流を今後も促進します。
- 花とみどりに囲まれて楽しく憩うことのできる空間を提供できるよう緑化・花卉修景を今後も行います。
- 災害時には避難地として機能するよう、関係機関との連携を引き続き図ります。

6) 東海広場・(仮称) 鵜戸川

<これまでの成果>

木曾川下流域の左岸及び右岸の堤外地と一部堤内地に位置する一体の公園です。東海広場は一部が供用中で、広大な芝生広場である「一万人広場」や「スポーツ広場」、「バーベキュー広場」、「マラソンコース」などを整備しています。

<テーマ> 『水辺の自然と広大な空間』
～水辺の自然に親しみ、広々とした空間の中で集う

<整備運営方針>

- 広大な水辺空間を活かした各種スポーツやバーベキュー、デイキャンプなど様々な

屋外レクリエーションに多目的に利用されるよう、利用促進を今後も図ります。
□ 河川管理者による水防拠点と連携した公園整備を行います。

7) 船頭平河川公園

<これまでの成果>

長良川下流域の左岸堤外地に位置し、一部を除いて概ね供用しています。水に囲まれた立地を活かした水生植物園となっており、ハスをはじめカキツバタ、コウボネ、ハナショウブ、スイレンなど様々な花がみられます。また、水生植物により水の浄化に寄与しています。

<テーマ> 『木曾三川の水生植物』
～花蓮を中心とした美しい憩いの場

<整備運営方針>

- 水に囲まれた立地を活かし、水生植物を中心とした花の景観を形成します。
- 河川管理者との連携のもと、船頭平閘門など隣接する施設との一体的な利用促進を図ります。

8) カルチャービレッジ

<これまでの成果>

木曾川下流域の右岸堤内地に位置し、「輪中ドーム」や芝生広場など一部が供用しています。「輪中ドーム」はフットサルやテニスなどのスポーツや文化活動に利用できるほか、災害時には避難施設として機能するよう整備しています。芝生広場は憩いの場やイベント会場として利用されています。

<テーマ> 『多様な文化活動を通じた広域交流』
～文化活動やスポーツなど多様な活動を通じたにぎわいの創出

<整備運営方針>

- 多様な文化活動やスポーツ等を通して多くの人々が集い、交流する地域のにぎわいの拠点となるよう、イベントの開催や情報発信等により集客力を発揮するよう引き続き努めます。
- 災害時には避難地として機能するよう、関係機関との連携を引き続き図ります。
- 隣接する「輪中の郷」や水辺の楽校「水郷の森」と一体となって、歴史・環境学習の場として活用されるよう、地元自治体との連携を図ります。

(3) 河口地区

1) (仮称) 七里の渡地区

<これまでの成果>

揖斐川下流域の右岸堤外地及び堤内地に位置します。計画区域のある一帯は、東海道の要衝「七里の渡」をはじめ、重要文化財及び名勝に指定されている旧諸戸家住宅・旧諸戸氏庭園(六華苑)・諸戸氏庭園等のほか、住吉神社、桑名城跡、旧東海道の街並みなどが残る歴史的なエリアとなっています。平成19年度に国営木曾三川公園として都市計画決定を行いました。すでに桑名市や河川整備によって周辺の修景や公園整備等が進められています。

<p><テーマ> 『木曾三川を軸とした交流と繁栄の歴史』 ～川やまちと一体となった歴史公園</p>

<整備運営の方針>

- 木曾三川を軸に人や物の交流が生まれ、文化を育み、地域の繁栄につながった歴史を紹介する情報発信拠点として整備します。
- 沿川自治体等と連携し、重要文化財及び名勝に指定されている旧諸戸氏庭園(六華苑)等のほか、住吉神社・住吉浦、七里の渡、桑名城跡など、川沿いに集積する歴史文化遺産を結んだ一体的な整備と利用促進を図ります。
- 市民活動やNPOとの協働により、周辺まちづくりと連携した整備や運営により、舟運の復活や伝統文化の継承などに取り組みます。

2) 河口地区その他の拠点

河口地区については、河口域特有の自然環境や川と海との結節点としての歴史文化に触れる場としての整備を進めます。今後、社会情勢や地域状況の変化等を踏まえながら、引き続き、木曾川や揖斐川河口における拠点である(仮称)河口地区センター等の整備の考え方等の見直し、河口地区の新たな区域の設定や拠点の役割、配置等を検討していきます。

・より良い整備運営を進めるために

< 本基本計画の実現のために >

本基本計画の理念を展開し整備運営方針に即した事業を進めるため、国営木曽三川公園全体の整備運営に関して下記の取り組みを定期的、継続的に実施します。

・ボランティア・NPO との協働

ボランティアやNPO との意思疎通や情報交換などを十分に行い、公園のあり方を共有するよう努めます。

・沿川自治体、関連事業者等との連携

国営木曽三川公園整備運営協議会などを通じて、周辺地域との連携や協働による取り組みを進めます。

・利用者の声

利用者アンケート等を実施し、利用者の声を整備運営に反映させます。

・専門家等によるアドバイス

専門家などからなる公園アドバイザー会議（仮称）を設置し、本基本計画と事業との整合や取り組みの方向性等について定期的、継続的な検証やアドバイスを頂き、適切な整備運営を行います。

各拠点等の計画、整備にあたっては別途下記の取り組みを実施します。

・計画・設計の各段階の策定体制

計画、設計等の各段階で専門家等による計画策定委員会等を設置します。

・市民の意見の反映

適宜、パブリックコメント等を実施し、拠点等の計画、整備に市民の声を反映させます。

公園へのアクセス向上を図るため、駐車場の運用方法の改善等を図るとともに、まちづくりと一体となって地元自治体や関係機関と連携して公共交通の利用促進等をはじめ必要な対策に取り組みます。

< 質の高い整備運営のために >

施設の整備運営にあたっては、利用者の安全確保とユニバーサルデザインに努めます。施設のデザインについては、公園全体の一体感に配慮しながら、自然環境や周辺の景観、地域の歴史文化的背景との調和を図ります。

園内で発生する剪定枝や刈草等のリサイクル、自然エネルギーの活用、環境に配慮した製品の導入に努め、環境負荷の軽減を図ります。

今後の整備運営にあたっては、既存施設の有効利用や維持管理の効率化等によりさらなるコスト縮減を図ります。

．今後の検討課題

以下の事項については、本基本計画第 章から第 章の理念・方針に沿って引き続き検討します。

自然環境の保全・再生や拠点間のネットワークに向けた具体的な検討を引き続き進めていきます。

既設の拠点については、今後の整備運営内容や区域設定等について再検証し、必要な見直しを引き続き進めていきます。

三派川地区については、周辺に歴史的資源が多数分布し、また水運を通した上流域との関わりや利水の歴史など木曾三川の歴史文化に触れる場としての可能性を有しているため、新たな拠点を位置づけることの適否や立地の可能性を含めて今後の整備のあり方を引き続き検討していきます。